主任技術者の執務に関する説明書

１．　主任技術者の常時勤務する事業場の名称、所在地及び業務内容

名　　称
所 在 地
業務内容
選任場所　（需要設備　　キロボルト　　キロワット
非常用予備
　発電装置　　ボルト　　キロワット
発 電 所　　ボルト　　キロワット）

２．　執務に関する説明

（イ）常時勤務する事業場から当事業場までの距離、交通機関及び所要時間

距　　離　　キロメートル
交通機関
所要時間　　分

（ロ）自宅から当事業場までの距離、交通機関及び所要時間

距　　離　　キロメートル
交通機関
所要時間　　分

３．　当事業場における執務回数及び時間

設置改造等の工事期間中は毎週１回以上、その他の場合は毎月１回以上執務点検し、１回の執務時間は、４時間以上とする。
事故発生、官庁検査その他必要ある場合は随時執務する。

４．　主任技術者との連絡及び常勤保守者

主任技術者不在中は、当事業場の（役職又は所属　　）（氏名　　）が、電気設備の保守にあたり、連絡責任者として主任技術者との連絡にあたる。